

静岡県告示第716号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年10月6日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月6日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井大須賀線	袋井市三門町9番の10地内	前	12.0	6.0
			後	12.0	6.0

=====

静岡県告示第717号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年10月6日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月6日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川袋井線	袋井市国本字白銀2067番の4から 袋井市国本字新屋2089番の2まで	前	7.6~10.8	362.8
			後	8.8~12.4	362.8